



2013年2月13日

各 位

上場会社名 モリト株式会社
代表者名 代表取締役社長 與田 邦男
(コード番号 大証二部 9837)
本社所在地 大阪府中央区南本町4丁目2番4号
間合わせ先 常務取締役
管理統轄本部長 一坪 隆紀
(TEL 06-6252-3551)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年2月13日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図るとともに全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を見直し、売買単位の引き下げをおこなうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2013年4月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更後の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
附則 ＜新設＞	附則 <u>第1条</u> 第8条の変更は、2013年4月1日 より効力を発生するものとする。 <u>なお、本附則は、効力発生日をもって 削除する。</u>
この定款は、 <u>平成22年2月25日</u> より実施する。	<u>第2条</u> この定款は、 <u>2013年2月13日</u> より 実施する。

(ご参考) 2013年4月1日をもって、大阪証券取引所における当社の売買単位も
1,000株から100株に変更されます。

以 上